

# 仕 様 書

件名	産業廃棄物処理		作成日	令和4年 3月 2日
			所 属	川内駐屯地業務隊管理科
			作 成 者	防衛技官 長瀬 秀貴

1 総則

本仕様書は、令和4年度川内駐屯地で実施する「産業廃棄物処理」について適用する。

2 場 所

鹿児島県薩摩川内市冷水町539-2 陸上自衛隊川内駐屯地

3 搬出事業者  
川内駐屯地

4 産業廃棄物の数量・種類

規 格	予 定 数 量	備 考
8 m <sup>3</sup> コンテナ	10台	木くず、繊維くず、廃プラ、建設廃材等

※ 8 m<sup>3</sup>コンテナ設置・運搬・産廃処分含む

5 特記事項

- (1) 本役務は、本仕様書及び関係法令に基づき実施するものとする。
- (2) 請負業者は、産業廃棄物収集運搬業許可証及び産業廃棄物処分業許可証の写しを提出するものとする。
- (3) 請負業者は、産業廃棄物搬出時並びに処理後に必要事項を記入した産業廃棄物管理票（マニフェスト）を係官に提出するものとする。
- (4) コンテナは、案内図に記している場所に設置するものとする。
- (5) 作業実施日及び不明な事項は、係官と協議し実施するものとする。

6 案内図

